

26生産第764号  
平成26年6月10日

東北、関東、北陸、東海  
近畿、中国四国、九州農政局長  
北海道知事  
内閣府沖縄総合事務局長

} 殿

(農林水産省※1) 生産局長

### 今後の気象状況の推移に伴う農作物被害の防止に向けた注意喚起について (エルニーニョ関係)

気象庁においては6月10日、エルニーニョ現象が発生する可能性が高くなっている旨の発表がなされた。

気象庁によれば、エルニーニョ現象発生時の夏(6~8月)の天候の特徴として、

- 平均気温は、北日本、東日本及び西日本で低い傾向
  - 降水量は、北日本太平洋側と西日本日本海側で多い傾向
  - 日照時間は、北日本西日本太平洋側及び沖縄・奄美では少ない傾向
- があるとされているところである。

このような気象状況の発生によっては農作物の生育への影響が想定されることから、今後、気象庁から発表される気象情報に注意し、農作物に係る被害防止を図るため「農業技術の基本指針」(平成26年改定)(平成26年3月27日公表)([http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin26.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin26.html))を踏まえ、万全を期すよう〔貴局管内の都府県に対し〕注意喚起されたい。

なお、今後、低温・長雨等の気象状況の発生が見られる場合は、別途農作物被害防止に向けた技術指導通知を発出する予定であることを申し添える。

施行注意：\*1 は、各農政局宛は除く  
〔 〕は、各農政局長宛のみ記載。

